あかしSDGs後期戦略計画

(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期))

(素案)

2026年 月

明石市

目次

1	あ	かしSDGs後期戦略計画	. 1
	(1)	計画の位置付け	. 1
	(2)	計画期間	. 1
2	あ	かしSDGs前期戦略計画の検証	. 2
	(1)	まちづくりの数値目標	2
	(2)	重要業績評価指標(KPI)の達成状況	. 5
3	計	画策定時の背景	6
	(1)	本市を取り巻く状況	6
	(2)	人口の将来展望	10
4	あ	かしSDGs後期戦略計画における施策展開	12
	(1)	基本構想(あかしSDGs推進計画の概要)	12
	(2)	まちづくりの数値目標	14
	(3)	まちづくり戦略	14
	(4)	施策展開の方針	16
5	施	策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴールと展開の方向	18
j	施策原	展開の柱1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める	18
j	施策原	展開の柱 2 笑顔あふれる共生社会(インクルーシブ社会)をつくる	22
j	施策原	展開の柱3 こども・若者の育ちをまちのみんなで支える	26
j	施策原	展開の柱4 安全・安心を支える生活基盤を強化する	30
j	施策原	展開の柱5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す	34
6	計	画の推進	38
	(1)	効率的・効果的な行政運営	38
	(2)	計画の進行管理	41

1 あかしSDGs後期戦略計画

(1) 計画の位置付け

本計画は、推進計画に基づき2030年のあるべき姿「SDGs未来安心都市・明石」の実現に向けた、まちづくりの戦略を定める中期計画です。

推進計画に定めるまちづくりにおける経済・社会・環境の三側面の方向性に基づき、施策展開の柱と対応するSDGsのゴールを定めるとともに、優先的に取り組む具体的な施策を定めます。

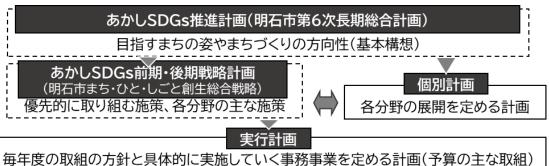
また、まちづくりの推進状況を計るため、基本目標として「SDGs未来安心都市・明石」に関する数値目標を定めるほか、各施策展開に関する重要業績評価指標(KPI)を定めます。

推進計画の方向性に基づき、本計画と各分野の施策展開や具体的な取組を定める個別計画との整合を図ります。本計画の施策展開の柱ごとに、関連する個別計画を示します。

計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

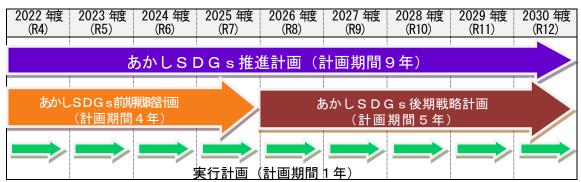
SDGsを反映した持続可能なまちづくりは、少子高齢化に歯止めをかけ、 人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを 目指す地方創生につながるものです。

本計画は、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく明石市まち・ひと・しご と創生総合戦略(第3期)に位置付けるとともに、内閣府が選定する「SDG s未来都市」としての取組を定めています。



(2) 計画期間

推進計画の9年間の計画期間を前期と後期に分け、前期戦略計画の計画期間を「2022年度~2025年度」の4年間とし、後期戦略計画を「2026年度~2030年度」の5年間とします。



2 あかしSDGs前期戦略計画の検証

あかしSDGs前期戦略計画(2022-2025)において設定した「まちづくりの数値目標」の進捗状況並びに「各施策展開に関する重要業績評価指標(KPI)」は以下のとおりです。

(1) まちづくりの数値目標

① 住みやすいと思う人の割合

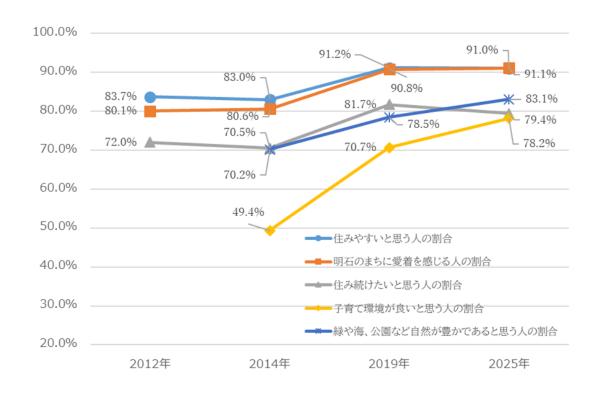
当初値(2019年)	目標値(2025年)	実績値(2025年)		
91. 2%	95.0%	91.0%		

「住みやすいと思う人の割合」は、今回の調査結果では、当初値である前回値とほぼ同じ、91.0%となりました。目標値には達成しませんでしたが、9割を超える市民の方が住みやすいと思っているという結果になりました。

「愛着を感じる人の割合」や「住み続けたいと思う人の割合」については、 ほぼ横ばいで、「子育て環境が良いと思う人の割合」や、「自然が豊かであると 思う人の割合」は、大きく増加しています。

引き続き、多様な市民の声に寄り添いながら、よりきめ細やかにまちづくりを展開し、すべての人に住みやすいと思っていただけるまちを目指します。

【図1】市民意識調査の結果



② 総人口

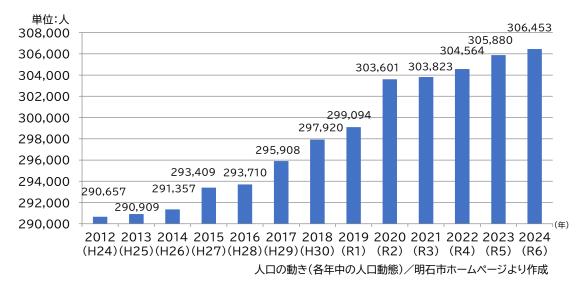
当初値(2019年)	目標値(2025年)	実績値(2024年)		
299,094 人	300,000 人	306,453人		

人口は、2013年から12年連続で増加しており、2024年10月1日現在で306,453人と目標人口(2030年:30万人)を大きく上回っています。

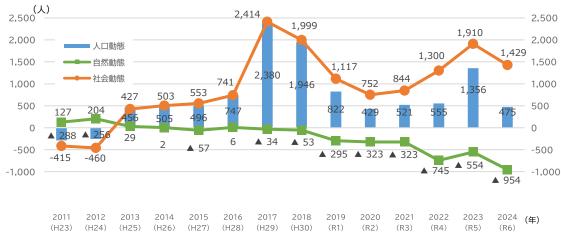
年齢3区分別人口について、2013年と比べると、生産年齢人口(15~64歳)の人数・割合が低減するとともに、老年人口(65歳以上)が増加しています。 一方で、年少人口(14歳以下)の人数・割合は微増傾向にあります。

引き続き、少子化対策や社会増対策に取り組むことで、総人口の維持・拡大を図っていきます。

【図2】総人口の推移(2012年~2024年)

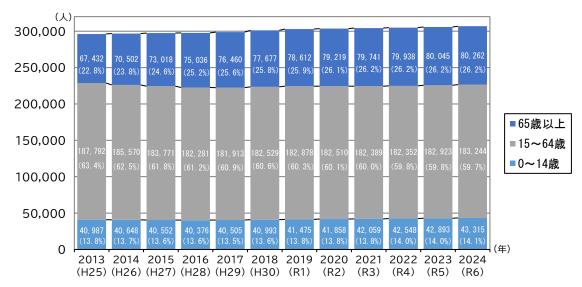


【図3】人口動態の推移(2012年~2024年)



人口の動き(各年中の人口動態)/明石市ホームページより作成

【図4】年齢3区分別人口の推移(2012年~2024年)



人口の動き(各年中の人口動態)/明石市ホームページより作成

(2) 重要業績評価指標(KPI)の達成状況

前期戦略計画において設定した重要業績評価指標(KPI)の達成状況は以下のとおりです。

施策展開の柱	KPI	当初値	目標値	実績値	達成度
①豊かな自然	温室効果ガス排出量	11.9%の減	30%の減	15.0%の減	$\overline{}$
と共生し、	(2013年度比)	(2018年)	(2025年)	(2021年)	O
暮らしの質	ごみの排出量	959g/人·日	915g/人·日	841g/人·日	<u> </u>
を高める	(1人1日当たり)	(2019年度)	(2025年度)	(2024年度)	0
	市民一人当たり	7.14㎡/人	7.35㎡/人	7.33㎡/人	$\overline{}$
	の公園面積	(2021年4月1日)	(2026年4月1日)	(2025年4月1日)	O
②笑顔あふれ	市と協働のまちづくり協定	15校区	22校区	22校区	<u> </u>
る共生社会	を締結した小学校区数	(2020年度)	(2025年度)	(2025年度)	(
(インクルー	オレンジサポーター	13,428人	30,000人	26,123人	$\overline{}$
シブ社会)	養成者数	(2020年度末現在)	(2025年度末現在)	(2024年度末現在)	0
をつくる	平均寿命と 健康寿命の差	男性:1.35年 女性:3.04年 (2020年度)	男性:1.35年より縮小 女性:3.04年より縮小 (2025年度)	男性:1.38年 女性:2.96年 (2022年度)	Δ
③こどもの育	出生数	2,692人	3,000人	2,562人	Δ
ちをまちの	山土奴	(2020年)	(2025年)	(2024年)	\triangle
みんなで支	授業がよくわかると答える	78.1%	85.0%	80.9%	\circ
える	児童生徒の割合	(2016~2021年度の平均)	(2025年度)	(2024年度)	0
	こどもの居場所・気づきの拠点	541回	800回	750回	\circ
	となるこども食堂の実施回数	(2019年度)	(2025年度)	(2024年度)	
④安全・安心	災害時要配慮者への	25件	500件	339件	\bigcirc
を支える生	個別避難計画数	(2020年度)	(2025年度)	(2024年度)	
活基盤を強	 交通事故死傷者数	1,100人	人008	1,133人	\wedge
化する	又应争以 70份有数	(2020年)	(2025年)	(2024年)	Δ
	バリアフリー対策	11駅	13駅	12駅見込	0
	済みの駅数	(2020年度)	(2025年度)	(2025年度)	
⑤まちの魅力	 市内総生産	2019年度の値	2019年度比+3.6%	2019年度比+4.6%	0
を高め、活	一直に対応工/生	(11,779億円)	(2025年度)	(2022年度)	
力と交流を	図書館等での	3,005,919冊	320万冊	2,635,813冊	Δ
生み出す	本の貸出冊数	(2019年度)	(2025年度)	(2024年度)	
	天文科学館 入館者数	116,711人(2019年度)	125,000人(2025年度)	116,806人(2024年度)	Δ

※達成度 ◎:目標値を上回る結果 ○:当初値を上回る結果 △:当初値を下回る結果

3 計画策定時の背景

あかしSDGs前期戦略計画を策定した当時に比べて、少子高齢化はもとより地域経済における不透明感の増大や環境問題の深刻化、ICT技術の進展など本市を取り巻く情勢は刻々と変化しています。

後期戦略計画においては、以下の課題等に的確に対応し、持続可能なまちの発展を遂げるため、以下の点を考慮したまちづくりを推進します。

(1) 本市を取り巻く状況

① 少子化の進展と若者の転出超過

本市の合計特殊出生率は、国と県の値が年々低下する中、1.5~1.7程度を 推移しています。しかし、人口維持の目安とされる2.07には及んでおらず、 依然として少子化が進行しています。

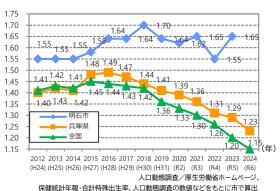
また、若者世代(15-24歳)では、恒常的に転出超過となっており、生産年齢 人口の減少が懸念されます。

こうした課題に対応するため、「こどもを核としたまちづくり」を重点的に推進し、出産を希望する方が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組むとともに、若者が学び・働きやすい環境の整備を通じて、人口流出の抑制と流入の促進に取り組む必要があります。

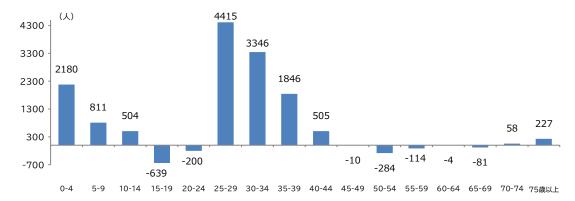
【図4】出生数の推移



【図5】合計特殊出生率の推移



【図6】5歳年齢別社会動態(2013年~2024年)



人口の動き(各年中の人口動態)/明石市ホームページより作成

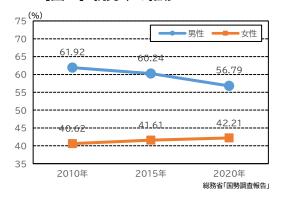
② 地域経済の活性化と多様な働き手の確保

原油価格や食料品価格などの長引く物価高騰などの影響により地域経済における先行きの不透明感が増しています。

また、長期的な労働力人口の減少に伴う人手不足が経済成長の制約となることが懸念されています。

こうした中、これまで労働市場への参加が低かった女性や高齢者、外国人などの就労を後押しする取組が求められており、柔軟な働き方の推進や受入環境の整備などにより、多様な人材の活躍を促し、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

【図7】就労率の推移



【図8】在留外国人数の推移(市内)

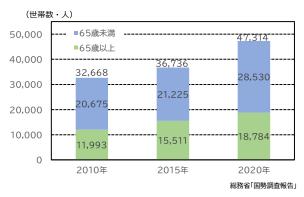


③ 人がつながり支え合う共生社会(インクルーシブ社会)づくり

少子高齢化や単身世帯の増加などにより、地域や家族とのつながりが希薄化し、孤独・孤立化が深刻化しています。また、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、複合化した課題や公的支援の狭間にある問題への対応も難しくなっています。

このため、市民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて人と人、人と資源がつながることで、一人ひとりの暮らしとともに地域全体の活力を創出する共生社会の実現を目指して取組を推進していく必要があります。

【図9】一人暮らし世帯数の推移



④ 持続可能(サスティナブル)なまちへ

地球温暖化による気候変動や、都市化による生態系の損失、資源の大量消費による枯渇など、環境問題は深刻化の一途を辿っています。

このため、市民、事業者、行政は、一体となって、環境負荷の少ない持続可能な活動に変革し、気候非常事態宣言に基づく「ゼロ・カーボンあかし」の取組や「ゼロ・ウェイストあかし」に向けたごみ減量、資源循環の取組、ネイチャーポジティブ(自然再興)に向けた取組を推進するとともに、「環境と経済の好循環」を実現していく必要があります。

⑤ 切迫する巨大災害への備え

近年、全国的に災害の激甚化と頻発化が進んでいます。さらに、南海トラフ地震の発生確率も30年以内に80%程度に引き上げられ、大規模災害への備えが喫緊の課題となっています。

市では、災害時の拠点となる市役所新庁舎の整備や避難所の充実、都市インフラの整備等、ソフト・ハード両面での対策に取り組むとともに、災害時において重要である自助・共助を推進する地域防災力の向上を目指して、更なる取組を推進していきます。



【図10】避難行動要支援者台帳の登録者数

⑥ 自治体DXの更なる推進

情報機器の普及やネットワークの高速化、AIなどの先端技術の急速な 進展、SNSなどコミュニケーションツールの多様化により、社会や経済、 暮らしの仕組みが大きく変化しています。

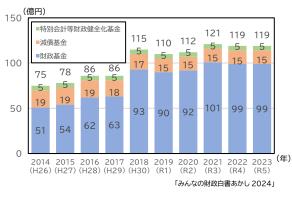
市は、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、市民にやさしいDXとして、行政手続きのオンライン化による行かない窓口や書かない窓口の推進のほか、業務のDX化に取り組んでおり、今後もあらゆる行政分野での自治体DXを推進していきます。

⑦ 持続可能な財政運営の推進

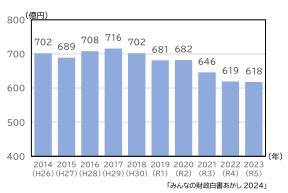
本市の財政状況は、堅調に推移しているものの、今後は、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化に伴う施設の更新、維持管理コストの上昇などで、多くの財源が必要な状況です。

市では、市民と財政情報の共有化を図るため、「みんなでつくる財政白書 2024」を策定したほか、明石市公共施設配置適正化計画の改定やふるさと納税の拡充、ネーミングライツをはじめとする新たな歳入確保、PDCAに基づく歳出削減に取り組むなど、持続可能な財政運営を目指していきます。

【図10】各基金残高の推移



【図11】市債残高の推移



【図12】今後の財政見込み(一般財源ベース)

(単位:億円)

年度	R6 見込	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入①	767	762	774	790	796	793	795	804	810	810
歳出②	774	770	771	781	794	794	800	808	820	819
差引額 ①-②	△7	Δ8	3	9	2	∆1	∆5	∆4	△10	∆9



「みんなの財政白書あかし 2024」

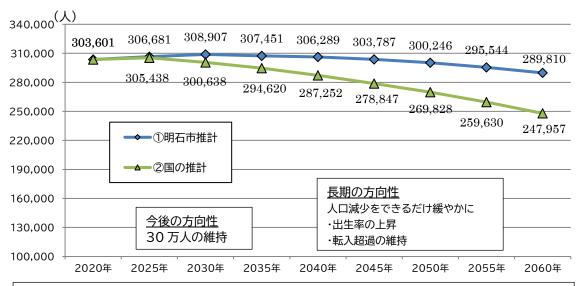
(2) 人口の将来展望

① 将来人口推計

国立社会保障人口問題研究所の将来推計による2030年の本市の人口は、約300,600人と推計されています。

このたび、後期戦略計画の策定に当たって、国の推計を基に将来人口推計を算出しました。2030年の人口は、約308,900人となっており、2030年以降は、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態(出生-死亡)の減少に伴い、本市においても人口減少に転ずることが予測されています。

人口減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少など、地域経済及び 社会の停滞を招く恐れがあり、将来にわたって活力ある持続可能なまちを 実現するためには、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにし、人口構造 の安定化を図ることが求められています。



(算出根拠)

*市推計は、2023年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による推計データを基に算出

*合計特殊出生率: 2030年に「1.8」、2040年以降に「2.07」に設定

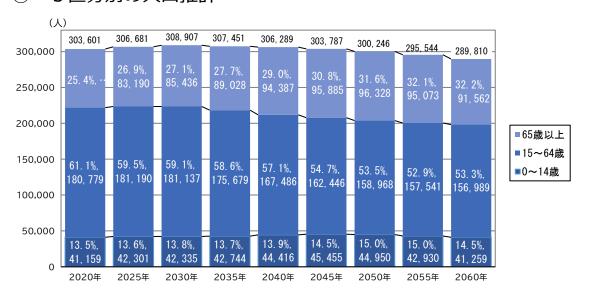
(国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ)

*社 会 動 態: ①2025~2030年の平均 約1,000人/年の転入超過

(参考:2013~2021年 平均1,038人の転入超過)

②開発による増加

② 3区分別の人口推計



③ 合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040~60年
①明石市推計 (目標)	1. 64	1.71	<u>1.80</u>	1.94	<u>2. 07</u>
②国の推計	1.01	1.60	1.64	1. 69	1.70

※2020年は実績値

・国の長期ビジョンに基づき、2030年の合計特殊出生率を「1.80」、2040年以降の目標を人口置換水準の「2.07」に設定

(※人口置換水準:人口が増減しない均衡状態となる合計特殊出生率の水準)

④ 人口動態(各5年間合計)

		_							(人)
		2021年	2026年	2031年	2036年	2041年	2046年	2051年	2056年
		\downarrow	\downarrow	\downarrow	\downarrow	\downarrow	\downarrow	\downarrow	\downarrow
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
_	明石市 推計	3,080	2,226	▲ 1,456	▲ 1,162	▲2,502	▲3,540	▲ 4,702	▲5,734
	自然動態	▲2,726	▲ 4,004	▲ 4,394	▲ 4,242	▲ 4,535	▲ 5,016	▲ 6,146	▲ 7,220
	社会動態	5,806	6,230	2,938	3,079	2,033	1,476	1,444	1,487
2	国の推計	1,837	▲ 4,800	▲ 6,018	▲ 7,368	▲8,405	▲9,020	▲10,198	▲ 11,673
	自然動態	▲3,696	▲ 6,212	▲ 7,380	▲8,315	▲8,642	▲8,761	▲9,924	▲ 11,459
	社会動態	5,533	1,412	1,362	947	237	▲259	▲274	▲214

※自然動態:出生・死亡に伴う人口の動き ※社会動態:転入・転出に伴う人口の動き

4 あかしSDGs後期戦略計画における施策展開

市の最上位計画である推進計画で定める目指すまちの姿やまちづくりの方向性を踏まえ、その実現に向けて優先的に取り組む施策や各分野の主な施策を定めます。

(1) 基本構想(あかしSDGS推進計画の概要)

① あるべき姿と数値目標

推進計画では、2030年のあるべき姿として、「SDGs未来安心都市・明石~いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで~」を掲げ、まちづくり全体の推進状況を計る数値目標として、2030年度に「住みやすいと思う人の割合 100%」の達成を目指しています。

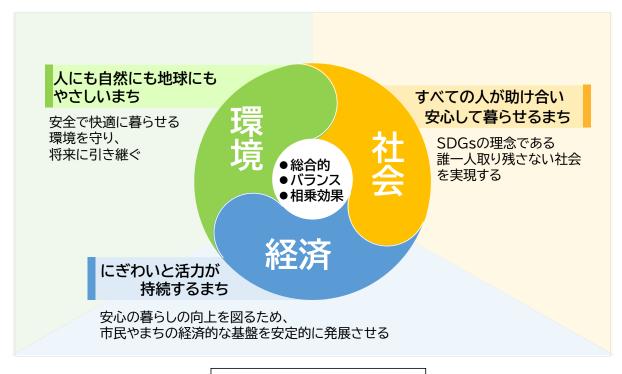
また、将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現していくため、人口目標として、30万人の維持を目指しています。



② まちづくりにおける三側面の方向性

目指すまちの姿の実現に向けては、SDGsの17の目標を包含する、経済・社会・環境の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしています。

このまちづくりのおける三側面の方向性として経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」、の実現を目指しています。



三側面の統合的な取組

経済: にぎわいと活力が 持続するまち

今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。加えて、企業の社会貢献や環境活動を促進するなど、SDGsの経済・社会・環境の三側面を踏まえた経済振興を図ることにより、まちの活力を生み出し、人、資源、資金が地域で循環しながら拡大する、持続的に成長するまちを目指します。

社会: すべての人が 助け合い 安心して暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。加えて、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えるほか、すべての人が安全で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

環境:人にも 自然にも 地球にも やさしいまち

自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来のこども達にも、安全で快適な暮らしを引き継げるまちを目指します。

(2) まちづくりの数値目標

あかしSDGs後期戦略計画では、計画期間内に達成を目指す、まちづくりの数値目標を推進計画と同様に次のとおり設定します。

2030年度の目標

① 住みやすいと思う人の割合 100%

2019年: 91.2% → **2025年**: **95.0%** → <u>2030年: 100%</u>

② 総人口 30万人

2020年: 303,601人 \rightarrow 2025年: 300,000人 \rightarrow 2030年: 300,000人

(3) まちづくり戦略

これまで本市が進めてきたまちづくりをもとに、本市を取り巻く現状を踏まえ、推進計画が掲げる2030年のあるべき姿の実現に向けて、効果的に取組を推進するため、重点化する施策を示したまちづくり戦略を定めます。

大きっと/ 対話と共創による やさしいまち明石の創造

市民の笑顔があふれる明石市に

すべての人が安心して暮らし続け、市民一人ひとりが心豊かに幸せ(ウェルビーイング)を実感できる「"もっと"やさしいまち明石の創造」のため、以下の3点を重点的に推進します。

① 「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」の深化

本市は、これまで「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を推進してきました。

今後も、こどもまんなか社会や誰もがありのままでいられ支えあう共生社会の実現に向けて、これまでの取組の継続に加え、市民一人ひとりに寄り添うやさしい取組の深化を図ります。

② 対話と共創のまちづくりの推進

本市は、1975年に「コミュニティ元年」を宣言し、コミュニティ・センターを拠点に、市民による地域のまちづくりを進めてきました。

また、2015年には、自治基本条例に基づく「協働のまちづくり推進条例」 を制定し、小学校区ごとの校区まちづくり組織を中心とした市民主体のまちづくりを進めています。

さらに市民と共にみんなでまちを創っていくことを目指して、2024年に「共創元年」を宣言し、様々な場面での対話を通して様々な市民に寄り添い、産学官民の多様な主体との共創できめ細やかな取組を展開する「対話と共創のまちづくり」を推進します。

③ 人口を維持するための経済・社会・環境の三側面からの戦略の推進

将来人口推計を見ると、本市においても、2030年以降は人口減少に転ずる と予測され、社会環境も変化していくことが見込まれます。

こうした変化によるまちづくりへの様々な影響を抑制するには、人口減少の スピードをできる限り緩やかにしていくことが望まれます。

このため、現段階から「人口を維持するための経済・社会・環境の三側面からの戦略」を推進し、「住みたい、住み続けたいまち」を目指しています。

		人口を維持するための取組(例)
経済面	自分らしく 働ける	
面	まちの魅力を 発信する	
社会面	結婚から子育て まで希望が叶う	•
面	生涯元気に 活躍できる	
環培	安心して豊かに 暮らせる	
環境面	自然環境を 保全する	•

施策展開の方針 (4)

施策展開の5つの柱 (1)

SDG s の理念を踏まえ、市民一人ひとりに寄り添い、ウェルビーイング を追求するとともに暮らしの安心を一層高めることで、現在のまちの好循 環を維持・拡大させるため、三側面の統合的なまちづくりにつながる5つの 柱を設定し、重点的な施策を展開します。

5つの柱に基づく施策展開については、5つの柱がバランスよく、相互に 作用して相乗効果が生まれるように取り組みます。また、各施策の実施に当 たっても、三側面の調和を図り、一方が悪化することがないこと、さらに、 一つの施策で複数の側面に対して効果をもたらすことができるように取り 組みます。

さらに、市民をはじめ、各種団体、事業者、教育機関、国、県、他の自治 体など幅広い関係者との共創で取り組みます。

【5つの柱】

豊かな自然と共生し、 暮らしの質を高める

豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまち づくりを進めることで、より快適で持続可能な 暮らしを実現します。

笑顔あふれる共生社会 2 をつくる

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一 員として生きがいを持って暮らし続けられる笑 顔あふれる共生社会づくりを進めます。

こども・若者の育ちを 将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来 まちのみんなで支え であるこども・若者の育ちを社会全体で支えま す。

安全・安心を支える 牛活基盤を強化する 市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で 安全・安心な生活基盤を整えます。

まちの魅力を高め、 活力と交流を生み出す

まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出 して、定住・交流人口を増やすとともに、多様な 働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済 の循環を推進し、まちの元気につなげます。

② 推進計画・後期戦略計画の体系図





5 施策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴールと展開の方向

施策展開の5つの柱ごとにSDGsの主なゴール及び具体的な展開の方向を示しています。

施策展開の柱1 豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める

豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現します。そのため、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組を進め、環境と経済の好循環を促進するとともに、豊かな自然環境の保全と活用に取り組みます。

展開の方向1	脱炭素社会の実現					
展開の方向2	循環型社会の実現					
展開の方向3	自然環境の保全と活用	Ħ				
関連する SDGsのゴール	7 エネルギーモネルなに 12 つくる責任 13 気候変形に 14 市の費かさを 15 陸の費かさも 17 パートナーシップで 日本にカリーシに 13 気候変形に 13 気候変形に 15 陸の費かさも 17 日曜を選択しよう					

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 脱炭素社会の実現

地球規模での課題である地球温暖化を防止するため、国や県の取組等の動向を考慮しつつ、本市の気候非常事態宣言に基づき、2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指し、市民、事業者、関係団体と連携し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進など「ゼロ・カーボンあかし」の取組を推進するとともに、気候変動への適応を進め、脱炭素社会の実現を目指します。

- ・ 再生可能エネルギー利用の推進
 - 〔太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業、住宅、事業場、公共施設に おける太陽光発電の導入拡大など〕
- ・ 脱炭素のくらし・まちづくりの推進
 - [あかし脱炭素経営パワーアップ制度の推進、LED等省エネ機器の買替促進、住宅建築
 - 物のゼロエネルギー化(ZEH、ZEB)の促進、公共交通等の利用促進、ウォーカブルなまちづくりの推進、EV等次世代自動車への転換促進など〕
- ・ 気候変動への適応の推進 「気候変動影響や適応策に関する情報発信、ヒートア
 - [気候変動影響や適応策に関する情報発信、ヒートアイランドの緩和、熱中症対策(ひと涼みスポットの増設等)の推進など]

展開の方向 2 循環型社会の実現

これまでの3Rの取組をより一層推進し、ごみに対する意識を高めることで、 環境負荷の低減に向けた新ごみ処理施設の整備と合わせ、持続可能なごみ処理 体制を構築します。

また、地球環境に影響を与えるプラスチックごみの削減、ごみの発生抑制につながる食品ロスの削減、あらゆる資源のリサイクルなど、「ゼロ・ウェイストあかし」の取組を市民や事業者との共創のもとで推進し、環境負荷が小さい持続可能な循環型社会の実現を目指します。

主な施策

- ・ 持続可能なごみ処理体制の確立
 - [単純指定ごみ袋の導入、事業系ごみ処理手数料の適正化の検討、環境負荷の低減に向けた新ごみ処理施設の整備など]
- ・ごみ減量施策の推進
 - [生ごみの減量化とフードドライブによる食品ロスの削減、ごくごくスポットの増設・マイボトルの利用促進等による使い捨てプラスチックの削減など]
- ・ 循環型社会の推進 〔紙類やリサイクルプラスチックの分別収集などのあらゆる資源のリサイ クル、事業者等との共創による資源化の推進など〕

展開の方向3 自然環境の保全と活用

海をはじめ、川や公園など、市民に潤いとやすらぎを与える豊かな自然環境の保全や創出に加え、そこに暮らす人の生活の質を向上させるため、(仮称) あかしネイチャーポジティブ宣言に基づき、人と自然が共生するまちづくりを進めることで、持続可能で快適な生活環境と豊かな自然環境を次世代につなぐ取り組みを推進します。

- ・ 豊かな海づくりの推進
 - [下水処理場での栄養塩管理運転、漁業者等と連携した取組(海底ごみの回収、栄養供給材の散布「施肥」及び定期的なモニタリング、海底耕うんの実施、漁礁の設置、ため池のかいぼり、アマモ場の再生、稚魚放流など)、市民団体・事業者と連携した海岸清掃、豊かな海の再生関する啓発・教育など]
- ・ みどりの保全、創出と活用
 - [みどりの質を高めるための支援制度や表彰制度の創設・実施、公園の魅力向上に向けた取組(市民ニーズを反映した公園施設の整備等)、自然を生かしたプレーパークの推進、市民との共創(公園愛護会等)による公園施設等の管理など]

・ 生物多様性の保全

[大久保北部の里山やため池の保全と利活用、大蔵海岸自然観察ゾーンの活用、明石市レッドリストの周知、ナガエツルノゲイトウをはじめとした外来生物の防除、市民環境教育リーダーの養成など]

・ 動物愛護の推進

[人にも動物にもやさしい授業の拡充、飼い主のいない猫の去勢・不妊手 術の推進など]

(2) K P I

	展開の方向1: 脱炭素社会の実現							
	指標	現状値	目標値					
1	温室効果ガス排出量 (2013年度比)	15.0%の減 (2021年)	48.0%の減 (2030年)					
	展開の方向2:循環型社会の実現	1						
	指標	現状値	目標値					
2	ごみの排出量(1人1日当たり)	841g/人・日 (2023年度)	813 g /人・日 (2030年度)					
	展開の方向3: 自然環境の保全と活用							
	指標	現状値	目標値					
3	公園緑地総面積 〔参考:市民一人当たりの	2, 244, 200㎡ (2025年4月1日)	2, 250, 600㎡ (2030年4月1日)					
	公園緑地面積〕	〔7.33㎡/人 (2025年4月1日)〕	〔7.35㎡/人 (2030年4月1日)〕					

KPI 代替案

	展開の方向1: 脱炭素社会の実現						
	指標	現状値	目標値				
1	あかし脱炭素経営パワーアップ 制度優良事例表彰者数	_	延べ10件 (2030年度)				

(3) 関連する個別計画

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- ・生物多様性あかし戦略
- ・みどりの基本計画

施策展開の柱2 笑顔あふれる共生社会 (インクルーシブ社会) をつくる

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。そのため、支え合う地域社会づくりのほか、多様性を認め合い、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず自分らしく生きることができる社会づくりや、健康・長寿の推進に取り組みます。

関連する SDGsのゴール	1 知能 3 すべての人に 4 所の高い教育を 5 実現しよう 10 人や国の不平等をなくぞう 16 平和と位置をすべての人に 17 日本を成正を ・ 大きののできます。 ・ 大きの人に						17 パートナーシップで 日曜を達成しまう
展開の方向3	健康・長	健康・長寿の推進					
展開の方向2	自分らし	自分らしく生きることができる社会づくり					
展開の方向 1	支え合う	支え合う地域づくり					
	. – . –	——— A — III I II I					

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 支え合う地域づくり

市民一人ひとりが、地域や福祉への意識・関心を高めるとともに、地域の課題解決に向けた具体的な活動へとつなげることができるよう、校区まちづくり協議会をはじめとする多様な組織の充実化と交流機会の創出に取り組みます。

また、あらゆる世代の意欲の向上や生きがいを生み出し、活発な地域活動につなげられるよう地域づくりを進めていきます。

- ・ 小学校区単位の協働のまちづくりの推進 [協働のまちづくりに関するビジョンの策定と環境整備など]
- ・ 共創・協働のパートナーづくりに向けた市民活動団体への支援 〔市民活動応援助成金、共創・協働のパートナーづくりなど〕
- ・ 多彩な主体・方法による生涯学習の推進 〔地域団体等と連携した講座や取組等の学習機会の創出、学びと活動をつ なげる各種コーディネート、ライフステージに応じた学びの提供(学び 直しのニーズに応える各種情報の発信など)、ICTを活用した場所や 時間に捉われない学びの提供など〕
- ・ 地域総合支援センターを拠点とした寄り添い支援の充実 〔福祉まるごと相談窓口、重層的支援にかかる連携強化と体制づくり〕
- ・ 地域福祉を支える担い手の確保に向けた環境整備
- ・ みんなの居場所づくりの推進 [みんな食堂、地域のつどい場など]

展開の方向 2 自分らしく生きることができる社会づくり

年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し、多様性を認め合い、支え合うことで、誰もが自分らしく社会の一員としていきいきと活躍できるインクルーシブ社会やSDGsの17の目標を実現するための基本原則であるジェンダー平等などが実現された笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。

また、誰もが地域で孤立することなく、支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、福祉施設の整備や福祉人材の量と質の向上を図るとともに、セーフティネットの充実に取り組みます。

- ・ インクルーシブ施策の推進
 - [ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、インクルーシブアドバイザー制度の利用促進、合理的配慮の提供促進、インクルーシブビーチプロジェクトの推進、LGBTQ+/SOGIE施策の推進など]
- ・ 多文化共生社会に向けた取組の推進 〔在住外国人に対する日本語学習講座の実施や日本文化に触れる機会の提供、やさしい日本語や多言語による生活情報等の発信、国際理解に資するセミナーの開催、日本語学習支援ボランティアの育成、多文化共生に係る活動団体への支援など〕
- ・ ジェンダー平等の推進
 - [学校や地域を対象としたジェンダー教育・研修の実施、男性トイレへの サニタリーボックス設置、女性リーダー育成セミナーの開催、中小企業 ジェンダー平等促進制度助成金、生理用品サポート事業(きんもくせい プロジェクト)など]
- ・ 認知症の人や家族への支援の充実 〔認知症サポーター(オレンジサポーター等)の養成及び活動支援、認知 症あんしんプロジェクトの推進、民間と連携した見守り支援サービスの 強化など〕
- ・ 福祉施設の整備と人材育成 〔障害者グループホーム等の整備促進、人材育成への支援など〕
- ・ セーフティネットの充実 (犯罪被害者等の支援、更生支援、旧優生保護法被害者の支援など)
- ・ DV被害者及び困難な問題を抱える女性への支援 〔緊急一時保護の充実、避難後の生活再建に向けた地域定着支援の充実、 DV被害者支援を行う人材の養成、多様な機関と連携した地域ぐるみの DV対策の推進など〕
- ・ ひきこもり相談支援の充実 〔当事者支援・家庭支援の強化、安心できる居場所づくり、ひきこもり相 談センターの機能、普及啓発事業の充実など〕
- ・ 自殺対策の充実 〔ゲートキーパーの養成、相談体制の強化、自殺未遂者への早期支援、メ ンタルヘルスアプリによる広報など〕

展開の方向3 健康・長寿の推進

いつまでも心身ともに健康で豊かな暮らしを送ることができるよう、疾病予防に重点を置き、ライフステージに応じた健康意識の啓発や、生活の質の向上につながる取組を推進します。

また、元気な高齢者がいつまでも社会で活躍できるよう支援を行うとともに、 誰もが日頃から適度な運動に取り組めるようにスポーツを身近に親しむ機会や 場の充実を図ります。

主な施策

- ・ 高齢者の活躍できる場の充実と社会参画の推進 〔シルバー人材センターやNPOとの連携による就労支援、高齢クラブ活動の支援な ど〕
- ・健康意識の啓発と地域での健康づくりの推進 [フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック会の開催、介護予防活動を行う市民活動への支援など]
- ・ 生涯スポーツの推進 〔こどもがスポーツやアスリートと触れ合えるイベント開催、高齢者を対象としたウォーキング教室の開催など〕

(2) KPI

	展開の方向1:支え合う地域	或づくり				
1	指標	現状値	目標値			
	市と協働のまちづくり 協定締結した小学校区数	23校区 (2025年度)	28校区 (2030年度)			
	展開の方向2:自分らしくち	生きることができる社会で	づくり			
2	指標	指標 現状値				
	認知症サポーター(オレン ジサポーター)養成者数	26, 123人 (2024年度末現在)	40,000人 (2030年度末現在)			
	展開の方向3:健康・長寿の推進					
	指標	現状値	目標値			
3	平均寿命と健康寿命の差 ※「日常生活動作が自立している期間の平均」 ※厚生労働科学研究「健康寿命算定 プログラム2010~2019年」により 算出	男性:1.35年 女性:2.82年 (2023年度)	男性:1.35年より縮小 女性:3.04年より縮小 (2030年度)			

(3) 関連する個別計画

- ・生涯学習ビジョン
- 地域福祉計画
- ・高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画
- ・あかし障害福祉推進計画
- 障害者活躍推進計画
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画
- 人権施策推進方針
- ・あかしジェンダー平等推進計画
- 自殺対策計画
- ・あかし健康プラン 21
- スポーツ推進プラン

施策展開の柱3 こども・若者の育ちをまちのみんなで支える

将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこども・若者の健やかな育ちを社会全体で支えます。そのため、安心してこどもを産み、子育てができる環境の整備のほか、一人ひとりに応じた質の高い教育の推進や、こども・若者の状況に応じた適切な支援の充実に取り組みます。

関連する SDGsのゴール	1 対照を 2 対照を 3 すべての人に 4 項の高い教育を かんなに 16 平和と公正を 17 パーシナーシップで 日産を選ぶしよう ((())) (()) (()) (()) (()) (()) (())						
展開の方向3	こども・ネ	こども・若者の状況に応じた適切な支援					
展開の方向 2	一人ひとりに応じた質の高い教育の推進						
展開の方向 1	安心してこどもを産み、子育てができる環境の整備						
日間のナウィ	\$21	- 1º++		'` → ' ', → →	トフェロウィ	、 また / **	

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向 1 安心してこどもを産み、子育てができる環境の整備

出産、子育て、教育につながる切れ目のないきめ細やかな支援を行うとともに、子育てにかかる経済的な負担を軽減するほか、子育てに対する不安の解消や仕事との両立を支援し、安心してこどもを産み、子育てができる環境を整備します。

とりわけ待機児童の解消に向けては、保育所等の量の確保のみならず質の向上を図るとともに、放課後児童クラブの潜在的な需要を見込み、安定的に提供できる体制を整備します。

- ・ 子育てと仕事の両立のための環境整備
 - [保育所等待機児童の解消、病児・病後児保育事業の拡充、保育士等の人 材確保と育成、放課後児童クラブの充実、医療的ケア児等への支援の充 実など]
- ・子育てにかかる無料化施策等の推進 [18 歳までのこども医療費無料化、小学校・中学校の給食無料化、第2子 以降保育料無料化、公共施設利用料無料化、おむつ定期便(生後3か月 ~満1歳まで)など]
- ・ 妊娠期からの切れ目のないこども・子育て支援 〔妊娠・子育てまるごと寄り添い支援の充実、不妊治療・不育症への支援、産後ケアの拡充、医療的ケア児等への支援の充実、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)など〕
- ・ ジェンダー平等の推進 ※再掲(柱2-2) 〔女性リーダー育成セミナーの開催、中小企業ジェンダー平等促進制度助成金など〕

展開の方向2 一人ひとりに応じた質の高い教育の推進

明石の未来を担うこどもたちが、新しい時代に応じた教育を身につけるとともに、こどもの学力向上と健やかな心身の育成を図るため、一人ひとりに応じた質の高い教育を推進することで、持続可能な社会を形成する人材の育成を目指します。

また、安全で快適な学習環境の整備を進めるほか、GIGAスクール構想により整備した一人一台の情報端末を最大限活用するなど、ICTを活用した教育を推進することで、こども一人一人にとって最適な学びを実現します。

主な施策

- ・ 小中学校における少人数学級の推進
- ・ 小中一貫教育の推進
- ・ 社会に開かれた教育課程の実現 [コミュニティ・スクールの推進など]
- ・新しい時代に対応した教育の推進 〔グローバル教育の推進、持続可能な社会の担い手を育成する探究的学習 の充実、ふるさと教育の推進、持続可能な開発のための教育(ESD) の推進など〕
- ・ インクルーシブ教育の推進 〔計画的な就学支援、特別支援教育の充実(特別支援教育巡回指導の実施 等)、合理的配慮の提供など〕
- ・ 学びの機会の保障 〔校内フリースペースの全校設置、フリースクール等への利用支援など〕
- ・ 学校教育における I C T 化の推進 「一人一台の端末・学びと育ち支援システムの活用、デジタル教科書の導 入促進など〕
- ・ 学校施設及び学習環境の整備 〔小学校体育館の空調整備、計画的な学校施設の長寿命化、トイレの洋式 化など〕
- ・ 食育の推進 〔給食での明石産品の食材や有機食材の提供など〕
- ・ 明石らしい中学校部活動の地域展開

展開の方向3 こども・若者の状況に応じた適切な支援

すべてのこどもたちに対して、こどもの目線で一人ひとりに寄り添うことで、 支援を必要とするこどもやその家族を、市、地域、関係団体が一体となってサポートし、地域で孤立することなく生活できるようアウトリーチ型の見守りを 進めるなど、社会全体でこどもや若者を育む環境を整備します。

また、こども・若者一人ひとりの意見を尊重し、積極的に施策に反映できるよう、意見表明を支援するとともに、安心して生活・成長できる環境を整えるための取り組みを推進します。

主な施策

- ・ こどもの見守り
 - 〔おむつ定期便 ※再掲(柱3-1)、乳児家庭全戸訪問など〕
- ・ 児童虐待防止〔早期支援による虐待の未然防止、適切な一時保護の実施など〕
- ・ こどもの夢応援プロジェクトの推進 〔給付型奨学金、学習・生活サポートなど〕
- ・様々な事情のあるこどもへの支援 〔ヤングケアラーの早期発見・支援、こども養育支援の充実、里親等の社 会的養育の推進、ケアリーバー等への支援など〕
- ・ こどもや若者の意見表明の支援 〔こども会議・若者会議の開催、こども計画に基づく取組の推進など〕
- ・ こどもや若者の居場所づくりの推進 〔こども若者交流施設の運営、第三の居場所の提供、こども食堂の機能強化など〕
- ・体験・学びの機会の創出 〔プレーパークの実施、公園施設におけるバスケットゴールの設置、高等 学校と連携した探求活動への支援など〕

(2) KPI

	展開の方向1:安心してこどもを産み、子育てができる環境の整備					
1	指標	現状値	目標値			
	出生数	2,562人 (2024年)	3,000人 (2030年)			
	展開の方向2:一人ひとり	- に応じた質の高い教育の推	推進			
2	指標	現状値	目標値			
_	授業がよくわかると答え る児童生徒の割合	80.9% (2024年)	90% (2030年度)			
	展開の方向3:こどもの状況に応じた適切な支援					
3	指標	現状値	目標値			
	こどもの居場が・気づきの拠点となることも食堂の実施回数	750回 (2024年度)	800回 (2030年度)			

※展開の方向3のKPIは、今年度策定予定の(仮称)こども・若者計画の検 討状況を踏まえて検討する。

(3) 関連する個別計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
- 教育大綱
- あかし教育プラン
- 学校施設長寿命化計画
- 社会的養育推進計画
- ・ (仮称) こども・若者計画
- ・ (仮称) いじめ防止基本方針
- ・あかし障害福祉推進計画
- スポーツ推進プラン
- ・みどりの基本計画

施策展開の柱4

安全・安心を支える生活基盤を強化する

市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えま す。そのため、防災・感染症対策の強化や、日常の安全・安心の更なる確保のほ か、誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤の整備に取り組みます。

関連する SDGsのゴール	3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 日報を達成しよう	
展開の方向3	誰もが利	用しやす	く安全で	強靭な都で	市基盤の	整備
展開の方向 2	日常の安全・安心の確保					
展開の方向 1	防災・感	防災・感染症対策の強化				











(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1| 防災・感染症対策の強化

今後発生が予想される南海トラフ地震や、頻発する集中豪雨などの自然災害 の激甚化に備えるとともに、新たな感染症が発生した場合にも、新型コロナウ イルス感染症での経験を活かし、市、市民、事業者などの連携のもと、市民の 命と生活を守るため、速やかに対応できる体制と業務のICT化を構築するな ど、普段より緊急時における対策強化に努めます。

主な施策

- ・ 地域防災力・災害対応力の向上「自助・共助の推進」 〔災害時要配慮者への個別避難計画の作成促進、ひなんサポーターの養 成、ハザードマップの改訂・全戸配布、防災拠点となる市役所新庁舎の 整備など〕
- ・避難所の充実

「福祉避難所の拡充、ジェンダー平等を考慮した避難所の運営、備蓄物資 の充実、トイレ・キッチン・ベッドの整備、小中学校への備蓄倉庫整 備、ペット及び飼い主に配慮した避難所など]

- ICTの活用
 - [情報収集、情報発信、避難所の運営、給付金・証明等業務の迅速化など]
- 新興感染症対策の強化
 - 〔医療体制・検査体制の整備、予防接種体制の構築、市民・事業者への感 染対策の啓発など]

展開の方向2 日常の安全・安心の確保

市民の日常生活において、安全・安心な暮らしが営まれるよう、消防・救急体制の強化や地域の医療体制の充実に取り組むほか、地域での防犯や交通安全について、関係部署との連携を図り、安全・安心に対する意識を高め、地域で支え合う取組を推進します。さらに、食の安全確保や、健康への影響が懸念されている有機フッ素化合物への対応に努めていきます。

主な施策

- ・ 消防・救急体制の強化 〔中崎分署棟の建設、救急隊の体制強化、救急安心センター事業(#71 19)の利用促進など〕
- ・ 地域医療の充実〔夜間休日の救急医療体制の確保、市民病院の再整備に向けた取組など〕
- ・ 食品の安全性の確保 [食品等事業者の自主的な衛生管理の指導など]
- ・ 地域防犯力の向上 〔地域における防犯カメラの設置促進、特殊詐欺被害防止に向けた取組な ど〕
- ・ 交通安全対策の充実 [高齢者免許返納の促進、電動キックボードを含む自転車の安全対策・利 用環境の整備など]
- ・ 有機フッ素化合物 (PFAS) への対応 〔河川等における水質検査の強化、健康影響等に関する情報発信、健康相 談の実施など〕

展開の方向3 誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤の整備

大都市近郊の良好な住宅都市として、「暮らしやすさ」を重視し、より快適な「住みやすいまち」となるよう、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むとともに、利便性の高い幹線道路の整備や交通ネットワークの充実に取り組みます。

さらに、誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤を整備し、インフラの安全性を確保するとともに、良好な住環境の確保に努めます。

- ・ 各プロジェクト事業の推進 〔市役所新庁舎の整備 ※再掲(柱4-1)、大久保駅周辺市有地におけ る市民センター機能を含む拠点整備など〕
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・ 〔ホームドアの設置・山陽電鉄バリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインのまちづくり推進モデル地区の拡充など〕
- ・ 公共交通ネットワークの維持・充実 [たこバスの利便性の向上など]

- ・ 交通安全施設の充実 [踏切の安全対策など]
- ・ 安全で利便性の高い幹線道路・橋梁の整備 〔江井ヶ島松陰新田線、山手環状線大窪工区、明石SAへのスマートイン ターチェンジ整備の検討、道路・橋梁の長寿命化及び適切な維持管理な ど〕
- ・ 持続可能な上下水道の構築
 - [上下水道新庁舎の建設、経営基盤の強化、施設の老朽化対策、雨水幹線の整備、下水道施設配置の最適化など]
- ・ 安全で快適な市街地環境の整備 〔地区計画等による良好な住環境の保全、住宅耐震化の推進、市営住宅の 長寿命化や集約化、狭あい道路の拡幅など〕
- ・ 空き家対策の推進 〔民間団体との連携による情報発信や相談会の開催、特定空家等に対する 適切な措置の実施など〕

(2) KPI

	展開の方向1: 防災・感染症対策の強化					
1	指標	現状値	目標値			
	災害時要配慮者への 個別避難計画数	339件 (2024年度)	1,500件 (2030年度)			
	展開の方向2:日常の安全	・安心の確保				
2	指標	目標値				
	交通事故死傷者数	1, 133人 (2024年)	800人 (2030年)			
	展開の方向3:誰もが利用しやすく安全で強靭な都市基盤の整備					
3	指標	現状値	目標値			
	バリアフリー対策済の駅数	12駅 (2024年度)	13駅 (2030年度)			

(3) 関連する個別計画

- ・あかし安全のまちづくり計画 (強靭化地域計画)
- ·地域防災計画
- ·総合浸水対策計画
- ・国民保護計画
- ・新型インフルエンザ対策等行動計画
- ·感染症予防計画

- ・総合交通計画
- ・みちビジョン
- ·交通安全計画
- ·自転車活用推進計画
- ・緑の基本計画
- ·水道事業経営戦略
- ·公共下水道事業経営戦略
- ·空家等対策計画

- ·地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標
- ・都市計画マスタープラン
- ·立地適正化計画
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり 実行計画
- ·耐震改修促進計画
- ·公営住宅等長寿命化計画
- ・市営住宅整備・管理方針

施策展開の柱5 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

もっと住みたい、住み続けたいまちを目指し、新たなまちの魅力を生み出すと ともに、まちの宝物を生かし、定住・交流人口の増加や多様な働き方を実現でき る雇用環境づくり、地域経済の循環を推進します。そのため、地域産業の振興の ほか、文化の薫るまちの推進や、賑わいの創出に取り組み、まちの元気につなげ ます。

展開の方向2 豊	豊かな心を育む文化・芸術の推進 まちの魅力を生かした賑わいの創出			
展開の方向1 地	地域産業の振興			

(1) 展開の方向と主な施策

展開の方向1 地域産業の振興

明石には、工業地区に集積する製造業や市街地近郊の農業、漁港周辺の水産業など、地域特性に応じた産業が各地域に根付き、地域経済を支えてきました。今後もこうした地域特性を活かし経済の持続的な成長を図るため、民間企業や大学、金融機関、国・県等との連携による中小企業の基盤強化と円滑な事業承継を支援するとともに、新たな技術革新による産業構造の転換に対応した起業・創業しやすい環境の整備を支援します。また、若い世代が希望を持って明石で生活できるよう経済的な自立・安定につながる就労支援を行います。

さらに、女性や高齢者、外国人労働者など、誰もが自分の能力を十分に発揮できる、働きやすい雇用環境づくりを推進し、地域産業の活力につなげます。

- ・ 商工業をはじめとする中小企業の振興
 - [新たなビジネスチャンスにつながるビジネスコミュニティサイトの運営支援、チャレンジ・スタートアップ事業者への支援、商工会議所と連携した事業承継ネットワークによる支援、若手従業員の奨学金返済支援事業、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の推進、商店街における若者や女性による新規出店支援など]
- ・農水産業の振興 〔持続可能な農業に向けたプロジェクト事業の推進(新規・認定農業者の 育成・支援、大型共同機械等の導入支援等)、環境保全型農業の推進、

豊かな海づくり(※再掲1-3)、魚食の普及、地産地消・有機農業の推進など〕

- ・ 多様な働き方の支援〔高齢者、女性や若年層の就労支援、環境整備の支援など〕
- ・ 卸売市場の今後のあり方に向けた検討

展開の方向2 豊かな心を育む文化・芸術の推進

様々な知識、教養、文化を高める本のまちづくりを進めるとともに、誰もが 文化・芸術に親しみ、活動できる機会や場の充実を図ることで、市民の自主的 な文化活動を支援し、地域の活力を高めます。

また、民俗、文化遺産、歴史的景観の保存・活用などを通じ、ふるさと明石 への愛着を育み、市民としての誇り(シビックプライド)の向上につなげま す。

主な施策

- ・ 本のまちビジョンに基づく取組の推進 〔新しい図書スペースの整備・検討、図書館における居場所づくり(リビング&ライブラリー)の推進 明石まちなかブックスポットの充実 読
 - ング&ライブラリー)の推進、明石まちなかブックスポットの充実、読書バリアフリーの推進など]
- ・ 歴史のまち明石の推進 〔文化博物館や文化財収蔵庫を拠点とした歴史・文化の発信など〕
- ・文化・芸術の推進 〔文化芸術に触れ親しむ機会の創出、若手アーティストやこども・若者の 文化活動に対する支援、多様な文化芸術の担い手を結ぶコーディネート 機能の充実、ストリートピアノの運用など〕
- ・ 個性豊かで美しい都市景観の形成

展開の方向3 まちの魅力を生かした賑わいの創出

地域ごとの特色を生かしたまちづくりを展開し、もっと住みたい、住み続けたいまちとなるよう、まちの魅力を生み出す地域拠点や、年齢や障害などに関係なく、誰もが安心して外出し、明石の魅力を十分に感じることができる環境を整備することにより、より一層、まちの賑いを創出します。

また、明石の強みとなるタイ・タコなどの水産物をはじめ酒造業を含む食、 時のまちのシンボルである天文科学館、歴史・文化が薫る明石公園、恵まれた 自然環境を有する海岸線などの地域資源や、本市の特色あるまちづくりを生か し、明石の魅力を国内外に積極的に発信することで、明石の認知度や関心を高 め、交流人口及び関係人口の増加、地域活力の向上につなげていきます。

主な施策

- ・ まちの魅力を生み出す地域拠点の整備 〔西明石活性化プロジェクト、旧市立図書館跡地における新施設の整備、 JT跡地における利活用の検討、明石港東外港地区及び市役所庁舎跡地 の一体的な土地利用の検討など〕
- ・ 大蔵海岸の魅力向上 [世界一のビーチスポーツスポット] 〔既存施設の改修等、ビーチスポーツイベントの積極的な誘致、インクルーシブビーチプロジェクトの推進、バスケットゴール常設化、神戸マラソンへの協力とにぎわいの創出など〕
- ・ 時のまち明石の推進 〔天文科学館を拠点とした情報発信、周年イベントの開催、天文科学館の 施設の整備・充実など〕
- ・海岸線を活用した取組の推進 〔サイクリングロードの整備・活用など〕
- ・ 新たな観光振興基本構想に基づくまちのブランディングと魅力(食・海・時・歴史・やさしいまち)の発信
- ・ 他の市町と連携した賑わいの創出
- ・ ユニバーサルツーリズムの推進
- ・ 明石のファンの増加〔ふるさと納税の促進など〕

(2) KPI

	展開の方向1: 地域産業の振興					
1	指標	現状値	目標値			
'	市内総生産	2019年度比+4.6% (12,322億円) (2022年)	2019年度比+18.7% (2030年)			
	展開の方向2:豊かな心をで	育む文化・芸術の推進				
2	指標 現状値		目標値			
_	図書館等での本の貸出冊 数	2,647,182冊 (2024年度)	320万冊 (2030年度)			
	展開の方向3: まちの魅力を生かした賑わいの創出					
3	指標	現状値	目標値			
	天文科学館入館者数	116, 806人 (2024年度)	130,000人 (2030年度)			

(3) 関連する個別計画

- 商業振興基本計画
- ・農業基本計画
- 水產業振興計画
- あかし本のまちビジョン
- 文化芸術創生基本計画
- 文化財保存活用地域計画
- 都市景観形成基本計画

6 計画の推進

(1) 効率的・効果的な行政運営

推進計画における行政運営の基本姿勢に基づき、市民に最も身近な基礎自治体として、多様な市民ニーズに寄り添い、課題解決やより良い施策展開を図っていくため、市民との対話や産官学民の多様な主体による共創を通じて、市民と共に考え、みんなでまちを創っていく「対話と共創のまちづくり」を推進します。

また、人材・財源などの限られた行政資源を自らの判断と責任で、真に必要性の高い施策に重点的に配分して実施できるよう、持続可能な行政運営に取り組みます。

① 市民と共にまちを創る

①-1 対話と共創

様々な対話の機会を通じて、市民と情報を共有し、多様な地域課題や市民ニーズを明らかにするとともに、対話によって明らかになった地域課題の解決やより良い施策展開を図るため、産官学民の多様な主体による共創を推進します。

①-2 SDGsの更なる推進

世界共通の目標であるSDGsが身近なものであることを理解し、市民自ら行動を起こす土壌を作り、更なる展開に向けて、事業者や関係団体との取組と連動させ、あるべき姿の実現に向けて取組を進めます。

また、近隣自治体とのSDGsの取組を通じた連携を強化し、圏域として効果的な取組を進めます。

- ・ 市民との対話によるまちづくり〔タウンミーティング・ワークショップの実施、市民ファシリテーターの 養成、職員向けファシリテーション研修、対話と共創を推進するイベントの開催など〕
- ・ 産官学民との共創によるまちづくり 〔民間企業や教育・研究機関との連携による共創事業の推進、共創プラットフォームの運営、明石市民間提案制度の推進など〕
- ・ 市民等へのSDGsの周知・啓発 〔若年層をはじめとした各階層に応じた情報発信、SDGs関連イベント の実施、出前講座の充実、持続可能な開発のための教育の推進など〕
- ・ SDGs達成に向けた市民参画に基づく取組の推進
- ・ 市民団体、教育機関、事業者等との連携の推進 〔あかしSDGsパートナーズ制度の推進など〕

② 持続可能で自立した行政経営を推進する

②-1 持続可能な公共サービス体制の実現

複雑化・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するとともに、将来にわたり自立した行政経営を進めるため、時代の変化に柔軟に対応できる組織や 人員体制に加え、業務の推進方策を構築していきます。

さらに、幅広い分野で一層の権限と責任を持ち、包括的なまちづくりに取り組めるよう国や県と調整しながら、更なる権限移譲に向けた取組を進めることで、市民ニーズに沿った施策を迅速に展開していきます。

②-2 自治体DXの更なる推進

自治体DXの更なる推進により市民サービスの向上や業務の効率化を実現するため、AIやオンラインシステムなどのデジタル技術を積極的に取り入れます。

また、手続きのオンライン化やデジタルツールの導入により、行かない、 書かない窓口の実現など、市民の利便性の向上や内部事務の効率化を図ると ともに、情報システムの標準化を通じたデジタル化の基盤を確立します。

②-3 健全財政の推進

時代の大きな流れを捉え、選択と集中により、必要な施策を実施することで歳出の適正化を図るとともに、まちの好循環を維持・拡大させ、市税収入やふるさと納税などの財源確保に取り組むほか、ネーミングライツなどの新たな財源の確保に努めます。

老朽化が進む公共施設について、中長期的な視点をもって、長寿命化・統廃合・管理運営の効率化などを計画的に行うことで、施設の安全性を確保するとともに、財政負担を軽減、平準化し、将来世代に負担を先送りしないよう施設を管理運営していきます。

- ・ コンパクトで機能的な組織・人員体制の確立 〔事務の電子化・民間委託の推進、市民サービス充実への人員配置・育成 など〕
- ・ 市役所新庁舎の整備(※再掲 柱4-1、4-3)〔ワンストップサービスの提供など〕
- ・ 災害時における「事業継続計画」の見直し
- ・ 新たな人財育成基本方針に基づく職場環境の整備と人材の育成
- ・ 国・県からの権限移譲等を活用した市民サービスの充実
- ・ 自治体DX推進計画に沿った業務の効率化 〔各種証明書のコンビニ交付、行政手続のオンライン化、施設の予約システムの拡充、行政文書の電子化、人工知能(AI)の活用、情報システムの標準化など〕

- ・ 歳出の適正化と更なる財源の確保 [ふるさと納税・企業版ふるさと納税の獲得強化、ネーミングライツ対象 施設の拡充など]
- ・ 財政の見える化と市民との情報共有 [財政白書の更新など]
- ・ 公共施設配置の適正化 〔新たな公共施設配置適正化計画に基づく施設の長寿命化・統廃合、包括 管理など〕

(2) KPI

1	市民と共にまちを創る	市民と共にまちを創る						
	指標	現状値	目標値					
	共創プラットフォームへ の参画者数	_	100者					
	持続可能で自立した行政経営を推進する							
2	指標	現状値	目標値					
	オンライン化した行政手 続き数	388手続 (2025年度)	1,000手続 (2030年度)					

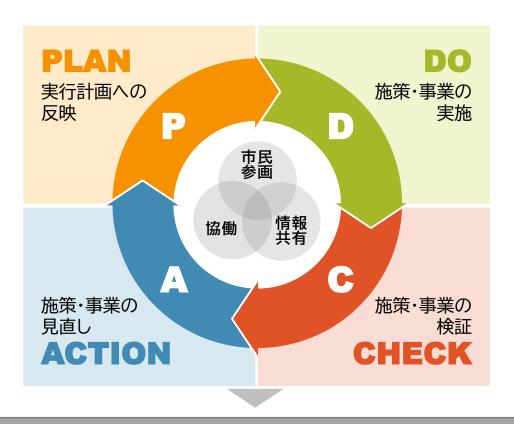
(3) 関連する個別計画

- · 人財育成基本方針
- 特定事業主行動計画
- ・行政DX (デジタル改革) 推進方針
- ・みんなの財政白書あかし
- 公共施設配置適正化計画

(4) 計画の進行管理

計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

計画の推進状況について、市民や有識者等で構成する「あかしSDGs推進審議会」など市民参画を確保しながら、基本目標や重要業績評価指標(KPI)等を基に検証を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや施策・事務事業の改善につなげるなど、PDCAサイクルによる進行管理を行います。



次期推進計画・戦略計画及び個別計画の推進及び見直し

